

署名資料

安全で豊かな学校給食の実現と生きる力を育む食教育の充実のために

子どもたちの成長・発達を保障する豊かな学校給食の実現をめざして

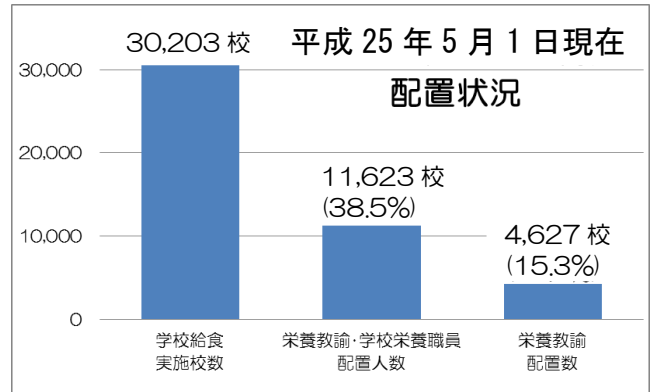


学校栄養職員・栄養教諭は、「きめ細やかな食の指導を充実してほしい。」「食物アレルギー等、個別の課題に対応した給食を実施してほしい。」という保護者や教職員の中で大きく広がってきた願いに応えながら、子どもたちの成長・発達を保障し、日本の食文化を伝える豊かな学校給食実施のため努力を重ねてきました。

3校に1名程度しか配置されていない現状

全国の多くの小・中学校・特別支援学校・定時制高校（私立含む）で給食は実施されています。全国の給食実施学校数30,203校中、学校栄養職員または栄養教諭が配置されているのは約38%の11,623名（国の基準の定数）です。内、栄養教諭は4,627名で15%程度しか配置されていません。（右グラフは2013年5月現在）

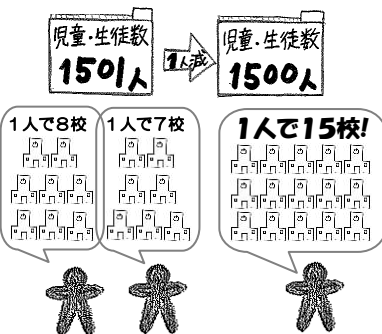
10年以上改善されていない配置基準で、今年度も定数改善はなく肥満や偏食などの食の指導への対応加配として、全国で若干あるだけです。※署名用紙の面に具体的な配置基準が書いてあります。



毎日見届けられると安心なのに・・・

年々、アレルギーを持つ児童・生徒は増え、原因物質も多種多様になっていきます。学校栄養職員・栄養教諭が配置されていない場合や、複数校を兼務しなければならない配置では、食物アレルギー等個別の課題に対応したきめ細やかな学校給食の配慮が困難になります。

「1人ではこんなに何校もみられない！」



給食センターの配置基準では子どもの人数が数人減るだけで、配置人数が2人から1人になります。担当校数は変わらないのに・・・。

どの学校にも1名配置されるのが1番ですが、まずは段階的な定数改善に向け、新たに当面の要望を要請項目に組み入れました。

また、**特別支援学校**は1校1名配置ですが、児童生徒数が増えており、特別食などの個別対応の複雑さや小・中・高の食育も大変です。寄宿舎併設校では朝・夕の献立作成も必要なため、複数配置を要求しています。さらに、**配置基準**さえない**定時制高校**では、栄養職員が調理員の仕事も併せてしているところ（枠内配置の場合）もあり、本来の力を十分発揮できずにいます。

豊かな学校給食や食教育の充実のためには、1校1名の学校栄養職員・栄養教諭の配置が急務です！

急がれる栄養教諭への任用替え！

☆私たちがめざし、積み上げてきた実績の上に「栄養教諭」の職務があります

私たちは「栄養教諭」ができる前から、栄養職員として「給食管理」を大切にしながら「食に関する指導」もしてきました。子ども達の食生活の課題から「食育基本法」が制定され、学校教育の中で給食を通じた食育の重要性が明確に位置づけられました。栄養教諭はその中心になります。現在の「栄養教諭」は以前から私たちが目指し積み上げてきた実績のうえに、より専門性が発揮できるよう作られた制度です。学校栄養職員としての実績が教育として見直された結果なのです。



☆なぜ免許があるのに「栄養教諭」になっていないのでしょうか！

各都道府県では、多くの栄養職員が栄養教諭の免許を取得していますが、栄養教諭を配置するかどうかは、各自治体が決めることになっています。京都や大阪・兵庫・鹿児島等希望者全員が任用替えになった県もありますが、5%にも満たない県もあるなど各県の格差はますます広がっています。

全教栄養職員部としては、免許取得後は希望者すべてが栄養教諭として任用されるよう要求しています。

配置基準改善に向けて、署名にご協力をお願いします！

全日本教職員組合（全教）栄養職員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1

TEL 03-5211-0123 Fax 03-5211-0124